

2023.04.17 付け

●ひだっちブログのサイト・「飛騨高山未来青年会」の 9 つの諮問に関する、私的な回答

質問事項は別紙のとおりです。

※質問事項は市議会議員としての目的と議員活動の方向性などについてである。

回答作成月日・2023.04.18 立候補者・谷村昭次

1. 市民の眼差し・まなざしを起点にして行政施策と事業がリアルに有益で有用であり、かつその実施する時期の妥当性のために厳しく監視し時には新たな方策と手順を具体的に示すことをこれまで以上に深めて具現化する、その先には行政運営の始点でもある市民の納税義務意識と担税力を持続し続ける必然性にも多大な影響があるからである。

間違わない行政という基本姿勢に対して、議員や議会は、もれ落ちないように知恵をつけて行政執行への信頼度を助成できるのは目前で行政の動静を見られる議員が必要であるからだ。その役割を果たしたい。

2. 私たち議員は過去から現在、そして未来へとつなぐ、一連性の好循環を見逃さず、見落とさないようにするためには 2 期、8 年間かの経験をもとに、現在と未来の歴史観だけでは不足します、かならず過去がどうであったのかの 3 点セットという意図からも議員の職責の継続が必要度があると判断するから立候補をします。

3. 回答の上記 1 に私が示すとおり、民間の立場では到底、関与して、具申することもできない。

4. 市長が提案する議案などや同意案件には是とするものと非として態度から否決や決議などにより態度やあり方を明確にしてきました。

5. まず、まちづくり基本条例、あるいは自治基本条例といわれる、自治体の憲法的な位置づけにもあたる、基本法が無いことから、その準備段階にようやく向かうという姿勢は市長から、しめされたところである。特に、市長の責務の明文化には注目をしながら理念的条例にとどまらず、実効的な位置づけを私としては前提とする、この課題。

次に市民生活に直結する著大事業の確実な推進と具現化、ごみ処理施設ならば運転開始後 30 年間のオペレーション・維持管理運営について、次に火葬場建設地の確定と施設更新、高山駅西の整備、中心市街地活性化計画見直しと今後の展開。

さらに支所地域で顕在化する地域産業の衰退による地域活力の喪失と市街地との市民生活利便の増大対策と対応を早々に計ること。

また、まちづくり協議会の発足以来 10 年を迎えようとしているところで「市民協働での行政と市民が協働とするものの、本来は行政責任であることが市民へと転嫁されることではないとする明確な、まちづくりの法的制度整理が必要となる。

農林業分野での特に林業分野での高山市内による稼げる経済好循環の再構築が必要である。

社会資本としての上下水道の健全経営による料金体系の見直し検討が回避できなくなる。また広大な市域をかかえるため、各地域間での通年による安全度の高い交通移動を図るための道路建設事業などの投資的事業の継続が必要である、ネットワークによる市民利便の向上が求められている。

最後に、行政運営の最上位計画である総合計画は 10 年間における指針である、現在の第 8 次総合計画は 2024 年までとなり、2025 年度からの第 9 次総合計画に向けた議論と調整が始まろうとしています。今後、議員として職責を与えられれば、初めてとなる総合計画の当初段階から関与できることが私としては実現できる機会となります。

6. こうした課題の解決として、議会を通じて、議員は合議制、つまり、話し合い、言い方をかえれば討議、議論をきわめる機関であり、現在地としての議員構成も判らないため、解決していくための前提条件の基本が整っていないため、その内容や方法はこの段階では示すことは適切ではないと判断しています。
7. 市民の声の吸い上げについての手段はその議員ごとに無数であろう。私は個人レベル、政策集団としての会派による情報調査と整理とともに情報の共有である、そして、議事機関の常任委員会活動の大きく 3 つ分類系になろうと判断します。
8. まず、この質問は基礎自治体である市議会の在り方の根幹に及ぶところであり、身近で近い議会の存在にも関係する内容である。その上で、国政での政党政治は与党、野党いう、すみわけになろうが、市長の選挙と市議会議員の選挙の 2 つの手段での民意に基づく、市政運営によれば、与党側、野党側という色眼鏡と色分けの感覚そのものに異論があります。
是々非々という基本を貫く努力と行動こそが求められていると考えます。
綺麗ごとをいうつもりはありませんが、このような質問がされることは少し残念な感があります。
9. その他、メッセージとして当面の、質問回答としましたが、私の思いがすべてにつづられたものではありません。